

円山動物園カバ・ライオン館屋外放飼場外壁修繕業務 仕様書

1 目的

円山動物園カバ・ライオン館屋外放飼場の擬岩外壁において、剥離及び浮きが確認されていることから、進行して剥落に繋がることを未然に防ぐもの。

2 業務概要

- (1) カバ・ライオン館屋外放飼場の観覧側外壁において、既存擬岩を撤去し、モルタル薄塗及び塗装を行う。
- (2) 業務の実施にあたっては、本仕様書によるほか、関係法令を遵守し、併せて委託者の指示に従う。

3 業務実施期間

契約締結日から令和7年10月31日まで

4 業務対象施設

札幌市円山動物園（札幌市中央区宮ヶ丘3番地1）カバ・ライオン館

5 業務内容

(1) 既存擬岩研り

既存擬岩を撤去する。施工面と天端・側面との取り合いについては現場で委託者と協議の上決定する。なお、既存擬岩を撤去した際、躯体にクラックを発見した場合は委託者に報告し、施工方法を協議すること。

(2) モルタル薄塗

躯体面の下地処理、下地調整を行い、薄塗モルタルでコテ仕上げを行う。

(3) 塗装

薄塗モルタル仕上げの上に、塗装（EP）を行う。

6 業務実施における一般事項

- (1) 作業員は腕章等を着用し、本業務の作業員であることが判別できるようにする。
- (2) 円山動物園の敷地内全面禁煙である。
- (3) 異常を発見した場合は、ただちに委託者に報告する。
- (4) 拾得物を発見した場合は、ただちに委託者に届け出る。
- (5) 受託者の負担の範囲

ア 関係官庁、その他法令に基づく申請手続き等が必要な場合は、業務に支障ないよう遅滞なく行う。ただし、申請手続き等に要する費用は、受託者の負担とする。

イ 交換、点検等に必要な工具、計測機器等の機材、及び材料、消耗部材等についても受託者の負担とする。

- (6) 作業の実施にあたっては、通行者や車両等の事故防止に努めるとともに、本業務に起因する事故に対する一切の責任を負う。
- (7) 作業実施に伴う騒音や振動等により、飼育動物への影響が心配される場合には、予め委託者に指示を仰ぐこと。また、動物の移動のため毎日一時的に作業中断時間が発生する。
- (8) 園内に入構する作業車両には、運転者、運転者連絡先を分かるように表示し、予め委託者の許可を受ける。園路の通行については、開園時間外のみ認める。
- (9) 業務の実施にあたって備品及び設備、掲示物等を棄損した場合は、ただちに委託者へ連絡のうえ、適切な処置をとる。
- (10) 本業務の履行においては、環境負荷の低減に努める。
- (11) 引き渡された業務目的物が、種類または品質に関して契約の内容に適合しないものであるときは、速やかに無償で修理に応じること。
- (12) 本業務に伴って発生した廃棄物については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に則り適切に処分すること。
- (13) 塗色は委託者の指定色とする。

7 提出書類

- (1) 契約締結後、速やかに以下の書類を提出すること。
 - ア 業務責任者指定通知書
 - イ 作業工程表
 - ウ 施工要領書（使用材料及び数量、塗厚管理方法や作業手順等を具体的に示し、使用材料の手配前に委託者の承認を得ること）
- (2) 業務完了後、速やかに以下の書類及びデータを提出すること。
 - ア 完了届（紙）
 - イ 業務写真（データ）
 - ウ 施工図（JWWCAD データ）
 - エ その他委託者の指示するもの

8 その他

本業務の実施に関しての疑義については、委託者・受託者の双方が協議してこれを処理すること。また、技術的に必要と思われることはすべて行うこと。